

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	東京都非常勤職員公務災害補償等審査会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年条例第114号）第27条
設置年月日	S43/10/1
機関の目的 ・所掌内容	非常勤職員公務災害補償に関する決定に対しての不服審査
委員数	3人 (うち、女性委員数 1人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	会議の内容が職員個人の公務災害の内容を審査するものであるため、個人のプライバシーの保護、公正な行政執行の確保の観点から、非公開としている。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	会議の内容が職員個人の公務災害の内容を審査するものであるため、個人のプライバシーの保護、公正な行政執行の確保の観点から、その概要を公開。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	総務局人事部人事課 電話番号：03-5388-2372 FAX番号：03-5388-1255